令和８年９月30日

埼玉県警察障害者活躍推進プランに基づく令和７年度取組状況等

～障害者の雇用の促進等に関する法律第７条の３第６項に基づく公表～

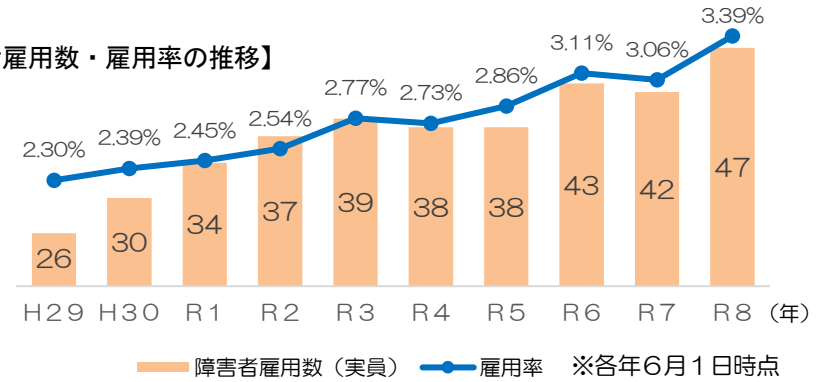
１　推進目標に対する取組状況

	採用に関する取組	定着に関する取組
推進目標	障害者雇用率（※１）を Ｒ８．７．１までに３．０％以上	職場環境に起因した 離職を極力生じさせない
取組状況	Ｒ８．６．１時点（※２）で ３．３９％（障害者雇用数４７人）	令和７年度中に採用した障害のある職員のうち 職場環境等に起因した離職者なし

※１　障害のある職員の雇用率（警察官を除いた職員における実雇用率）

※２　厚生労働省の定める障害者雇用率算出基準日（毎年６月１日）で公表

【障害者雇用数・雇用率の推移】



２　主な具体的取組状況

○　障害のある会計年度任用職員が各所属の定型業務を担う「業務サポートオフィス」を開設し、執務室環境を整備するとともに、障害者職業生活相談員による支援・管理体制等を強化しました。

○　就労支援機関等に障害者選考の受験案内を配布し、採用説明会や個別相談会を開催するなどして積極的な募集活動を行い、選考合格者には、就業後の不安を解消するための個別説明会を実施しました。

○　各警察署等施設の実態等を踏まえて、点字ブロックの改修、トイレ及び階段の手摺の増設、車いす用カウンターの新設等、バイアフリー対応が可能となる設備の改善を図りました。

○　障害のある職員に対するアンケートを実施し、集約した意見を基に作成した障害への理解を深める資料を職員ポータルサイト上に掲出し、合理的配慮に関する知識の向上、職場環境の改善等に活用しました。

○　各種研修において、障害の特性に配慮した適切な対応に係る周知教養を行いました。

３　その他

令和８年度も継続して障害のある職員がその能力を有効に発揮して活躍できる職場環境づくりに組織全体で取り組んでいきます。